### 地区計画の区域内における行為の届出書

## 記入例

武蔵村山市長 殿

届出者住所 **東京都武蔵村山市本町1-1-1** 

氏名 〇〇〇〇株式会社

**代表取締役** OO OO (TEL OOO-OOO )

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 建築物等の形態又は意匠の変更
- (5) 木竹の伐採

該当する項目を囲む

記

1 行為の場所 武蔵村山市 **本町** 一 丁目 **10 番** 

2 行為の着手予定日3 行為の完了予定日

**令和**○○年 **8** 月 **1** 日

**令和**○○年 ○○ 月 ○○ 日

「届出日」と「行為着手 予定日」は、届出日を除 いて30日間あける

	4 設計	又は施		該当する種別			
	(1) ±	地の区	を囲む	を囲む		m²	
••••••	▶ (2) (イ)行為の種別(建築物の建築		・工作物の建築)	工作物の建築)(新築・改築・増築・移転)			
	建工	(口)		届出部分	届出以外の部分	合 計	
	築作	設	(i) 敷地面積	<b>150. 00</b> m²	m²	150. 00 m²	
	物物	計	(ii)建築又は建設面積	<b>60. 00</b> m²	m²	<b>60. 00</b> m²	
	のの	Ø	(…) 74 小工往	<b>100. 00</b> m²	m²	100. 00 m²	
	建建	概	(ⅲ)延べ面積	( m²)	( m²)	( m²)	
	築設	要	(iv) 高さ	地盤面から		<b>7.500</b> m	
	又		(v) 用途	一戸建ての住宅			店舗、
	は		(vi) 垣又は柵の構造	生垣、C.B H=600	)+透視可能フェ	ンス H=600 /	工場等
(3) 建築物 等の用途の		建築物	(イ)変更部分の延べ面積				
		途の	(ロ)変更前の用途	確約書を添付する場合は、			
	変更		(ハ)変更後の用途			未定」と記入	
	(4) 建築物等の形態又は意匠の		の形態又は意匠の変更	変更の内容			
	(5) 木竹の付		採	伐採面積		m²	

#### 備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について、変更部分が二つ以上ある場合は、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について、二つ以上の種類の行為を行おうとする場合は、一つの届 出書によることができる。

## 記入例

武蔵村山市長 殿

**令和〇〇**年 **7**月 **1**日

行為着手予定日より 30日以上前

住 所 東京都武蔵村山市本町 1-1-1

届出者 氏 名 OOOO株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 000-000-000

地区計画の区域内における行為の変更届出書

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、 下記により届け出します。

記

1 当初届出年月日 **令和** ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

2 受理番号 武収第 ○○○ 号

3 行為の場所 武蔵村山市 **本町一** 丁目 **10 番 1** 

4 変更理由

設計変更のため

5 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後		
建築物の高さの変更	8.500m	7.500m		

- 6 変更部分に係る行為の着手予定日 令和 ○○ 年 8 月 1 日
- 7 変更部分に係る行為の完了予定日 令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

備 考 1 届出者が法人である場合においては、氏名 び代表者の氏名を記載すること。 「届出日」と「行為着手予定日」は、 届出日を除いて30日間あける

- 2 変更内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 3 添付図書は、案内図、変更箇所(変更前、変更後)に係る図書。

※地区計画の届出後に設計又は施行方法の変更が生じた場合は、 変更届の提出が必要です。適合通知を受ける前に変更が生じた 場合には、担当へご連絡ください。

# 記入例

## 確約書

武蔵村山市長 殿

該当する地区計画 の名称を記入 ()内の該当する 種別を囲む

この度、武蔵村山市 **本町** ります。

丁目 10 🔓

に建築物の建築

**予定してお** 

予定地には、立川都市計画地区計画 都 市 核 地区地区計画が定められており、(建築物等の色彩その他の意匠・屋外広告物の形態や意匠・垣又は柵の構造)について制限がありますが、建築物の建築にあたり、(建築物等の色彩その他の意匠・屋外広告物の形態や意匠・垣又は柵の構造)についての詳細が未だ決まっておりません。

つきましては、建築の施工時はこれらの制限を遵守することを確約いたします。

()内の該当する 種別を囲む

**令和〇〇**年〇〇月〇〇日

住 所 東京都武蔵村山市本町1-1-1

氏 名 村山 太郎

- ※ 地区計画の区域内における届出書の提出時に
  - ・建築物等の色彩その他の意匠
  - ・屋外広告物の形態や意匠
  - ・垣又は柵の構造

が確定しない場合のみ、提出してください。